

2026年度 長浜市ごみ収集カレンダー

湖北広域行政事務センターごみ分別アプリ
もご利用ください!
foreign language version of the
garbage separation app has been released!
(English, Español, Português, Tiếng Việt,
中文)

【日本語版】
iPhone用 Android用

【foreign language version】
iPhone Android

可燃ごみ 生ごみ、紙くず等	不燃ごみ 固いプラスチック、陶器、ガラス類、 金属類等	プラスチック製容器包装 キャップ類、有色トレイ、ボトル類、 網・ネット類等
資源ごみ(1) ペットボトル、ガラスびん、紙パック、 発泡スチロール、空き缶、スプレー缶類、 ライター、使用済み乾電池類	資源ごみ(2) 古紙：新聞紙、ダンボール、雑誌、 チラシ類 古布：リサイクル可能なもの	粗大ごみ、使用済み蛍光灯 1回目：5月14日(木) 2回目：11月10日(火)

不用品をリユースしませんか?
使わなくなった家具や家電などは捨てずに、リ
サイクルショップや市が協定する「おいくら」
「ジモティー」を利用して必要な方へ譲ること
ができます。
身近な方法で 資源を大切に
しませんか。

おいくら? **ジモティー**

※資源ごみの中で、古紙・古布の回収日が異なる地域があります。

2026 4月 April						
日	月	火	水	木	金	土
			1 🗑️	2 🍻📰	3 🔥	4
5	6	7 🔥	8 🚫	9	10 🔥	11
12	13	14 🔥	15 🗑️	16	17 🔥	18
19	20 🍻📰	21 🔥	22	23	24 🔥	25
26	27	28 🔥	29	30 🗑️		

2026 5月 May						
日	月	火	水	木	金	土
					1 🔥	2
3	4	5 🔥	6	7	8 🔥	9
10	11 🍻📰	12 🔥	13 🚫	14 🗑️	15 🔥	16
17	18	19 🔥	20 🗑️	21	22 🔥	23
24	25 🍻📰	26 🔥	27	28	29 🔥	30
31						

2026 6月 June						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 🔥	3 🗑️	4	5 🔥	6
7	8 🍻📰	9 🔥	10 🚫	11	12 🔥	13
14	15	16 🔥	17 🗑️	18	19 🔥	20
21	22 🍻📰	23 🔥	24	25	26 🔥	27
28	29	30 🔥				

2026 7月 July						
日	月	火	水	木	金	土
			1 🗑️	2	3 🔥	4
5	6 🍻📰	7 🔥	8 🚫	9	10 🔥	11
12	13	14 🔥	15 🗑️	16	17 🔥	18
19	20	21 🔥	22 🍻📰	23	24 🔥	25
26	27	28 🔥	29	30	31 🔥	

2026 8月 August						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 🔥	5 🗑️	6	7 🔥	1 8
9	10	11 🔥	12 🚫	13	14 🔥	15
16	17	18 🔥	19 🗑️	20	21 🔥	22
23	24	25 🔥	26	27	28 🔥	29
30	31					

2026 9月 September						
日	月	火	水	木	金	土
		1 🔥	2 🗑️	3 🍻📰	4 🔥	5
6	7	8 🔥	9 🚫	10	11 🔥	12
13	14	15 🔥	16 🗑️	17	18 🔥	19
20	21	22 🔥	23	24	25 🔥	26
27	28	29 🔥	30			

97 自治会名 徳山、飯山、当目、大門、乗倉

○朝8時30分までに決められた集積所に分別して出しましょう。

《お問い合わせ先》

- ◎湖北広域行政事務センター 業務課 (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 62-7143
- ◎可燃ごみ・資源ごみ……………クリスタルプラザ (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 62-7141
- ◎不燃ごみ・粗大ごみ……………クリーンプラント (長浜市大依町 1337 番地) 電話 74-3377
- ◎木之本・余呉・西浅井地域にお住まいの方…伊香クリーンプラザ 電話 88-0088
- ◎粗大ごみ戸別収集……………粗大ごみ受けセンター (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 65-1870
- 長浜市役所代表 電話 62-4111
- 長浜市役所環境保全課 電話 65-6513
- 北部合同庁舎くらし窓口課 電話 82-5901

★クリーンプラントへの第4日曜日と年末の持ち込みについて
クリーンプラントへの毎月第4日曜日(12月を除く)と12月29日、30日の
ごみ持ち込みは事前予約制です。持ち込まれる月の1日～第4日曜日の2日前の
金曜日までに電話予約してください。(土日祝を除く)
【事前予約】電話 74-1300

【10月～翌3月は裏面にあります。】

2026年度 長浜市ごみ収集カレンダー

湖北広域行政事務センターごみ分別アプリ
もご利用ください!
foreign language version of the
garbage separation app has been released!
(English, Español, Português, Tiếng Việt,
中文)

【日本語版】
iPhone用 Android用

【foreign language version】
iPhone Android

可燃ごみ
生ごみ、紙くず等

不燃ごみ
固いプラスチック、陶器、ガラス類、
金属類等

プラスチック製容器包装
キャップ類、有色トレイ、ボトル類、
網・ネット類等

不用品をリユースしませんか?
使わなくなった家具や家電などは捨てずに、リ
サイクルショップや市が協定する「おいくら」
「ジモティー」を利用して必要な方へ譲ること
ができます。
身近な方法で
資源を大切に
しませんか。

おいくら? **ジモティー**

資源ごみ(1)
ペットボトル、ガラスびん、紙パック、
発泡スチロール、空き缶、スプレー缶類、
ライター、使用済み乾電池類

資源ごみ(2)
古紙：新聞紙、ダンボール、雑誌、
チラシ類
古布：リサイクル可能なもの

粗大ごみ、使用済み蛍光灯
1回目：5月14日(木)
2回目：11月10日(火)

※資源ごみの中で、古紙・古布の回収日が異なる地域があります。 ※12月31日～1月3日は収集がありません。

2026 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2027 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2027 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

97	自治会名	徳山、飯山、当目、大門、乗倉
----	------	----------------

○朝8時30分までに決められた集積所に分別して出しましょう。

《お問い合わせ先》

- ◎湖北広域行政事務センター 業務課 (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 62-7143
- ◎可燃ごみ・資源ごみ……………クリスタルプラザ (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 62-7141
- ◎不燃ごみ・粗大ごみ……………クリーンプラント (長浜市大依町 1337 番地) 電話 74-3377
- ◎木之本・余呉・西浅井地域にお住まいの方…伊香クリーンプラザ 電話 88-0088
- ◎粗大ごみ戸別収集……………粗大ごみ受けセンター (長浜市八幡中山町 200 番地) 電話 65-1870
- 長浜市役所代表 電話 62-4111
- 長浜市役所環境保全課 電話 65-6513
- 北部合同庁舎くらし窓口課 電話 82-5901

★クリーンプラントへの第4日曜日と年末の持ち込みについて
クリーンプラントへの毎月第4日曜日(12月を除く)と12月29日、30日の
ごみ持ち込みは事前予約制です。持ち込まれる月の1日～第4日曜日の2日前の
金曜日までに電話予約してください。(土日祝を除く)
【事前予約】電話 74-1300

【4月～9月は裏面にあります。】